

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 2 年 9 月 2 9 日 (火) 午前 1 1 時 0 0 分～午前 1 1 時 2 2 分
場 所	第 5 ・ 第 6 委 員 会 室
出席委員	◎日暮 栄治 ○塚本竜太郎  議 長 助川 忠弘 副議長 円谷 憲人  阿比留義顯 石井 昭一 岡田 智佳 後藤浩一郎 田中 晋 中島 俊 浜田智香子 平野 光一 古川 隆史 松本 寛道 山下 洋輔 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀 大橋 昌信 小川百合子
欠席委員	なし
説明のため出席した者	副市長 (鬼沢 徹雄)

午前 11 時開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 それでは、早速協議に入ります。

意見書についてを議題といたします。

事務局より説明を願います。

○議事課長 お手元に配付の資料 1 ページでございます。今回意見書の提出を求める請願は 3 件です。本会議において請願 17 号については賛成少数で不採択、請願 19 号及び請願 20 号については、いずれも全会一致で採択となる見込みです。

次に、(2)の前の議会運営委員会で提出することが決定しております意見書は 2 件でございます。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書、防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書となっております。以上です。

○委員長 ただいまの説明のとおりであります。全会一致となります意見書を提出するという点でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、この意見書 4 件を提出することといたします。

それでは、提出することと決しました意見書の案文について事務局より説明願います。

○事務局 資料 2 ページから 5 ページでございます。提出された案を基に案文を御用意させていただきました。朗読いたします。

〔議員提出議案第 2 号～第 5 号朗読〕

○委員長 お諮りいたします。議員提出議案第 2 号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対応するための地方税財源の確保を求める意見書についてはいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 よろしいですか。

次に、議員提出議案第 3 号、防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書についてはいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 よろしいですか。

次に、議員提出議案第 4 号、令和 3 年度教育予算拡充に関する意見書についてはいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。

次に、議員提出議案第 5 号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてはいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。案文は、資料のとおりと決めます。

先例により、提出者は大会派の代表者となり、他の会派の代表者は賛成者となります。後ほど署名を願います。

---

○委員長 次に、所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お手元に配付の資料 6 ページのとおり、この 3 項目を閉会中の事務調査項目と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、本日の本会議の進め方についてを議題といたします。

事務局より説明を願います。

○議事課長 それでは、お手元の別紙の進行表に沿って御説明を申し上げます。

まず、日程第 1 は議案第 1 号から議案第 15 号、議案第 28 号から議案第 31 号の 19 議案についてです。委員長報告につきましては、さきの議会運営委員会で御了承いただきましたとおり省略いたしまして、文書配付により行うこととなっております。既に会派の控室のほうに配付させていただきましたが、総務、市民環境、教育民生、建設経済の各委員長さんからの文書による報告と報告に対する質疑を行います。

続いて、議案の採決に移ります。

なお、こちらの表の中の無所属議員さんにつきましては、左から順に内田議員さん、真ん中が北村議員さん、一番右が大橋議員さんの順でございます。

まず、表の第 1 区分につきましては討論の通告がないので、採決を行い、第 1 区分の議案第 1 号、第 4 号、第 9 号から第 15 号、第 29 号から第 31 号の 12 議案につきましては一括して採決し、全会一致で原案可決となる見込みです。また、第 2 区分の議案第 3 号、第 5 号、第 6 号、第 8 号と第 3 区分の議案第 7 号は、いずれも賛成多数で原案可決となる見込みです。

続いて、その下、第 4 区分と第 5 区分は討論の通告があり、まず内田議員さんが議案第 2 号の反対討論、矢澤議員さんが議案第 2 号の反対討論、松本議員さんが議案第 28 号の反対討論を行います。討論の後、採決を行い、第 4 区分の議案第 28 号、また第 5 区分の議案第 2 号はいずれも賛成多数で原案可決となる見込みです。

続いて、日程第 2、請願についてです。市民環境、教育民生、建設経済各委員長さんの文書による報告とそれに対する質疑の後、討論の通告に従いまして武藤議員さんが請願 14 号、16 号、18 号について、内田議員さんが請願 16 号主旨 1 について、松本議員さんが請願 17 号について、日下議員さんが請願 17 号について討論を行います。討論の後、採決を行い、第 1 区分の請願 15 号主旨 1、19 号から 21 号については全会一致で採択の見込みです。第 2 区分の請願 15 号主旨 2 は、賛成多数で採択の見込みです。続いて、第 3 区分からずっとまいりまして、第 11 区分までの請願 16 号主

旨 1、18号主旨 1、18号主旨 3、18号主旨 4、18号主旨 2、16号主旨 2、17号、16号主旨 3、14号、こちらはいずれも賛成少数で不採択となる見込みです。

続いて、日程第 3 は、追加議案の議案第 34号から第 41号の人事案件 8 件でございます。副市長からの提案説明は省略し、質疑を一括 3 問制で行い、委員会付託、討論を省略、採決を 1 件ずつ行っていただきます。

続いて、日程第 4 は、議員提出議案の意見書 4 件についてです。趣旨説明の後、質疑、委員会付託、討論を省略し、採決を一括で行っていただきます。

続いて、日程第 5 は、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙につきまして、中島議員さんの広域連合議会議員辞職に伴い、選挙を行っていただくものでございます。

次に、日程第 6、所管に関する事務調査の件でございます。

なお、閉会后、議員野球同好会、議会広報委員会が順次開催される予定となっております。

また、本日換気のための 5 分間の休憩を途中で審議の状況を見て入れていただく予定となっております。以上です。

○委員長 では、このとおり本日の会議を進めますので、よろしく願いをいたします。

---

○委員長 次に、令和 2 年第 4 回定例会についてを議題といたします。

ここで、副市長から発言を求められております。

○副市長 令和 2 年第 4 回定例会の日程についてでございます。

第 4 回定例会の招集日につきましては、11月 27日を予定させていただいておりますので、何とぞ御理解と御協力のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長 続いて、議長より説明を願います。

○議長 ただいま副市長から説明がありましたとおり、令和 2 年第 4 回定例会については、11月 27日金曜日に招集が予定されております。会期は、お手元の資料 8 ページのとおり、11月 27日から 12月 18日までの 22日間とする案を御用意させていただきました。これは、質疑並びに一般質問を通常どおりの 6 日間で実施し、委員会については引き続き広い委員会室を使用するために 4 日間で実施するものです。現状では、このとおりの会期日程案となりますが、第 4 回定例会を迎えた時点での状況により、改めて御協議いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 では、会期日程についてはいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、次期定例会の会期は 11月 27日から 12月 18日までの 22日間と決しました。なお、議会運営委員会は 11月 20日金曜日に開催する予定であります。

---

○委員長 次に、資料の 9 ページ、柏愛倶楽部さんからの申入れについてを議題と

いたします。

前回の議会運営委員会で持ち帰りとなりました非接触体温測定カメラ付ゲートの設置について、各会派の御意見を申し上げます。

まず、柏清風さん。

○後藤 いろいろな意見ありましたが、すみません。ちょっとまとまりませんでした。

○委員長 次に、公明党さん。

○中島 まとまらずです。

○委員長 次に、日本共産党さん。

○渡部 私ども現状でいいのではないかなと思いましたが、ただ、事務局職員が今現状のままですね。事務局職員の体温測定については、何らかの方法で軽減を図る必要があると思います。それは別途、またの機会にちょっと協議できればなと思います。以上です。

○委員長 次に、みらい民主かしわさん。

○岡田 私どももまとまっています。

○委員長 柏愛倶楽部さんは提案者ですので、次に市民サイド・ネットさん。

○松本 議会だけというよりは、市役所の入り口に設置するというような形のほうが望ましいかと思えます。

○委員長 では、意見が一致しませんでしたので、現状のとおりといたします。

---

○委員長 次に、タブレット端末等の導入についてを議題といたします。

事務局から説明を願います。

○議事課長 タブレット端末の導入につきましては、さきの議会運営委員会で御説明したところですが、その後変更になりました点等について御説明いたします。

端末につきましては、執行部も使用するかどうかにつきましては前回調整中ということで御説明いたしましたが、現在の見込みといたしましては、こちらに記載のとおり執行部には議員さん用よりも一回り小さいもので、Wi-Fiでのみ使用するモデルを配布する案を現在中心に検討しています。この点につきましては、現在協議中ですので、未確定の部分がまだございますが、今後さらに協議を重ねてまいります。また、概算費用のところでございますが、この金額につきましては、前回御説明させていただいた後に精査いたしました結果、今回お示ししている金額で改めて見込んでおります。こちらの金額は、前回よりも令和2年度の額はやや増えておりましたが、その下の3年度以降の額のほうはやや少ない額となっております。また、その下の今後のスケジュールにつきましては、まず9月定例会が終わりましてから、これから10月から12月を目途に各種契約事務を進めてまいります。なお、その際の予算につきましては、本来であれば12月定例会の補正予算に計上するところですが、3月定例会の運用開始、3月定例会でのタブレットの運用開始を見込んだ場合に、12月の補正予算では契約が間に合わないと思われまことから、こちら予備費を充当する予定となっております。その後12月定

例会の議会運営委員会等におきましてペーパーレス化の運用方法、あるいは通信費の費用負担をどうするか等につきまして御協議、決定いただきますとともに、会議規則等必要な例規の改正が必要な場合には12月定例会で行っていただく予定です。その後令和3年の1月下旬を目途にタブレット端末が納品されまして、それを配付いたしますとともに操作説明会等を実施したいと考えております。そして、3月定例会には運用を開始する見込みでございますが、その導入時には一気にペーパーレス化等を図るのではなく、紙資料の配付も並行して行うなど、無理なく進めてまいりたいと考えております。このようなスケジュールで進めてまいります。以上です。

○委員長 ただいまの説明で何か質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、さよう御承知おきを願います。

---

○委員長 次に、政務活動費についてを議題といたします。

事務局から説明を願います。

○庶務課長 政務活動費について御説明いたします。昨日政務活動費のお知らせを控室に配付させていただきました。お知らせにも掲載させていただきましたが、令和2年度から会計帳簿の公開や研修報告書の作成提出など変更になる点が幾つかございます。また、資料12ページのとおり契約内容が複雑になっておりますスマートフォンなどの通信費についても、政務活動に係る部分に印をつけていただけるよう6月の議会運営委員会をお願いさせていただいたところがございます。議員の皆様にはいろいろとお手数をおかけいたしますが、正確な審査を期すためにも、また円滑に関係書類を御提出いただくためにも、ぜひ中間検査の御利用をお願いいたします。中間検査につきましては、できているところまででも結構ですし、特定の項目だけでも結構でございます。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明でさよう御承知おきを願います。

---

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時22分閉会